

## 第1回 仙北市角館地域審議会

開催日時 平成21年6月5日(金) 午後2時～

開催場所 角館町樺細工伝承館 研修室1

### 会議に出席した委員

副会長	田口	武彦
委員	茂木	千代太郎
〃	藤峰	成利
〃	渡邊	敏明
〃	伊藤	一長
〃	鈴木	加代子
〃	菊地	勝子
〃	青山	芳
〃	新山	睦子
〃	白旗	中

### 会議に欠席した委員

会長	柏谷	圭一郎
委員	山本	陽一
〃	桃園	豊弘
〃	経徳	紘一
〃	岩澤	昭夫

### 会議に出席した職員

角館地域センター長	小木田	隆
企画政策課長	高橋	新子
農林課長	佐藤	秋夫
重点プロジェクト推進室長	伊藤	寛
総合窓口課長	高村	省弘
総合窓口課長補佐	高橋	昭彦
総合窓口主査	奥田	良一

書

記

総合窓口課主任

高橋 達

○午後2時00分開会

進 行 総合窓口課高村課長

○田口副会長挨拶

只今、事務局から報告をいただいたとおり、会長が所要のため欠席しておりますので会長に代わってあいさつをさせていただきます。

本日は、大変ご多忙にもかかわらず委員の皆様にはご出席を頂き誠にありがとうございます。角館地域審議会で取り上げ審議していただく今年度のテーマについては、今年3月に協議決定し報告しておりましたとおり『農産物と観光の連携』・『集落の健全化』についてを議題とするものでございます。委員の皆様には大変ご難儀をおかけすることになりますが、11月末頃までには意見を具体的にまとめ上げられるようお諮りしながら進めて参りたいと思います。

地域の活性化につなげられるようなユニークな発想と独創的な提案を期待しております。年3回の審議会を以て答申することになりますので、よろしく願いいたします。

○高村総合窓口課長

出席・欠席委員、参与職員の報告後、岩澤昭夫4号委員が平成21年4月16日付けで一身上の都合により委員を辞任されたことについて報告し、また、地域審議会の設置に関する協議（組織）第4条第1項の規定に基づき、新たに委員補充の公募は行わない旨の報告をする。

柏谷会長の欠席により会議の議長を会長職務代理の田口副会長が務める。

田口副会長

審議をして頂くテーマ『農産物と観光の連携』・『集落の健全化』については、事前に報告しておりましたので、テーマに係る現状や課題等を踏まえ、地域活性化対策に取り組む方策について、それぞれにお考えになったことと思います。後ほどご意見を伺うことにしますが、今日の審議案件である事業実施状況について、所管課からの説明をお願い致します。

伊藤重点プロジェクト推進室長

『重点プロジェクト事業の実施状況』については、平成18年度に作成した仙北市総合計画に基づき、3つの主要課題を基本とした取り組み状況と、平成19年度から進めている『定住対策』・『テンミリオン計画』・『産業連携』プロジェクト対策事業についても所管課と連携しながら進めている取り組み状況等について資料に基づき詳細に説明する。

田口副会長

重点プロジェクト事業の実施状況についての説明をいただきましたが、事業は多岐にわたって様々な取り組みをしていることがよく分かります。この事業の取組み実施状況を伺い我々審議会で何をすることができるのか迷っている委員もおられると思います。

一例ですが、直売所に出品している方々の懇談会の中で『地産地消』に係る課題や、問題点をとり上げると、地元で誰が何を作っているのか、いつ頃収穫できるのかが分からなければ進展しない。また、農家側からすれば、それをどのような形で販売拡大につなげることが出来るかを具体的にまとめる事も一案であると思いますが、委員の皆さんからご意見を頂きたい。

鈴木委員

学校給食についてですが、地元給食センターに供給している野菜の種類がどれくらいあるのか。供給する側も野菜の製品規格（野菜のカット等が機械のため）にしばられ地元野菜の供給量が少ないのではないかと。もっと、情報等を広く提供したらどうか。

板橋区の小学校へエリンギを供給しているようだが、エリンギだけなのか。また、どこで栽培しているのか参考のため教えて頂けますでしょうか。

田口副会長

情報提供については、もう少し工夫があっても良いかなと思う。例えば学校給食で地元生産された物を食べさせるには、どんな物が必要なのかは一定の生産グループや、生産者組合等しか分からないようでは地産地消の拡大は難しいと思う。生産農家にとって情報提供は地域活性化の波及効果にもつながることですので検討して頂きたい。農家以外の委員もおりますが、『観光と地産地消』の観点からも広く皆さんの意見をお聞きしたい。

藤峰委員

本を読んで、『限界集落』での多くの難題を抱えていることを痛感し、今回のテーマ『農産物と観光の連携』・『集落の健全化』の決定には理解したところです。市も沢山のプロジェクト事業を実施しておりますが、データを見れば少しずつ効果が上がっていることが良く分かります。

また、資料を見ると、角館町管内でも限界集落（準）地区化しているところが沢山あることに驚いている。集落で実際に生活するには何が一番困っているかのアンケート調査が（データ）必要ではないか。活性化につなげる効果を上げるため、その地域住民の方からも審議会へ参加させて欲しい。また、道の駅、山の駅などの関係者同士が連携を深め一体

となり地域の活性化に取り組むための会合を持つことも必要な方策であると思う。

伊藤委員

『農山村の活性化』については簡単に解決できる事ではないと思う。農山村を活性化したいのは『行政』か『農家』なのかで相当違ってくるのではないのでしょうか。行政がいくら頑張ったとしても、主体は農家であり、農家自身が活性化したいと考えるならば、今、何処で、どのような物が求められているのか、自ら探しながら、『農家はこんなに頑張っている』からと、行政へ販売先などの相談を持ちかける形にしないと、いつまでも活性化には繋がらないのではないか。実際、農作物を収穫し、お金の換えるのは農家自体なので、意識改革が必要なように思う。

『地産地消』について、農家が小遣い稼ぎ程度で考えるのか、それで生計を立てるのか、着眼する目的がはっきりしないといけない。生計（農家で生きる）を立てるとなれば、農家は、もっと頑張らなければいけない。片手間ではできないと思うし、それなりの覚悟も必要と思う。

『高齢化対策』について、元気なお年寄りが増えた事で悲観的に考える必要は無いと思う。それを現実として受け止めて、これからどうすれば良い地域環境を作ることが出来るかを考えるべきではないか。

田口副会長

答申の時期についてですが、すぐに対応して取り組んで頂きたい事（予算化）と長期的な計画対応が必要なことを、分けて考える必要があるのではないか。また、農家への要望、行政への要望と意見を2つに分けてまとめることも良いと思います。

菊地委員

資料を視聴すると、市でもずいぶん多岐に渡って頑張っている印象を受けます。活性化するには、『こんなこと』を『具体的』に考えて行かなければと感じました。農村部の限界集落の上位に名前が上がっている地域で生活しているが、新聞で『山は宝』白岩のプロジェクト事業で『ヒデコ栽培』について報道されていました。自分たちの山、資源を自分たちで守っていこうという若者がいてくれたことがうれしかった。アイデアを以て自分たちの廻りを活性化していこうという方達をこれからも応援していきたい。

『販売所』については、限られた会員の方達だけが潤っているように思う。会員以外の方でもみんなが潤えるような場所の提供があれば良いと思う。地域や仲間（会員）だけでなく、みんなが心豊かになれるような仲間づくりが出来れば皆が潤いを持てるのではないのでしょうか。

新山委員

『子ども農山漁村交流プロジェクト』についてですが、この事業は、仙北市内の子供を対象にしたものか、或いは仙北市外の子供を対象にした事業なのかお聞きしたい。

佐藤  
農林課長

秋田県内・県外も含んでいる。文部科学省、農林水産省、総務省の合同事業で、仙北市全域が受皿となり、現在、受け入れるための体制作りを進めている。昨年度（平成20年度）は、秋田県内4校、東京から1校で参加者数は96名、13戸の農家を受け入れている。受皿作りとしては、消防法などの講習会やケガ等に対応するための応急処置手当の講習会を実施し、参加してくれる方への安心感と、受け入れる方にも安心して受け入れられる体制を整えている。

新山委員

学校間でなければ交流出来ないという訳ではないですか。

佐藤  
農林課長

それは学校単位で行っております。

新山委員

仙北市は山あり川あり自然に恵まれているが、活用する人材や団体が少ないので、個々に参加出来るようなものがあればいいのではないのでしょうか。大きなものではなくても、小さいプロジェクトかNPO法人などによる小さい枠組みも考えてみてはどうかと思います。

田口副会長

出席委員の半数の方々からご意見を頂きましたが、ここまで委員からの率直な発言に対して、参与の方からもお話しを伺いたいと思います。

佐藤  
農林課長

『地産地消』の件については、今、伊藤委員が話したとおりで、余った物を販売しているのが現実だと思います。本当に、『地産地消』とすれば『消』の字を『商』にしてもらえるような方向にしてもらえれば『地産地消』に結びつくと思う。先ほど鈴木委員からも学校給食についての意見がありましたが、学校給食の場合も給食センターで食材として使うとなれば、ジャガイモ10個余ったから売りたいというような販売の方法では対応が出来ない。受け入れる側では、ジャガイモであれば同じ大きさであれば機械に入れて洗えることや、ニンジンであれば機械で皮が剥けるなどの規格設定がある。学校給食の場合は、手作業ではなく機械作業になるため規格が均一で、しかも数量の安定確保が出来る食材屋とし

て考えて頂ければ対応出来る。そうしないと普及しないのではないか。

鈴木委員

新しく大規模に生産するとしても年齢的なものもあり、今後何年間出来るのかという不安もある。今、持っている土地を利用して出来る物を一人で生産するのではなく、同じ作物を複数農家で生産することも一案である。

高齢者については、小遣い稼ぎ程度で良いと思う。小遣い稼ぎ程度でも、例えば子供達のために役立っているという思いがあれば、生き甲斐も出てくると思います。大きい農家の人には認定農業者としての情報がいっぱい入ってきて、『それだったら対応してやっていこう』という意欲もでてくるでは・・・

佐藤委員

集落農家の全戸が、同じ時期に種をまいて、同じ時期に収穫して頂ければ、一人の人からは少量であっても、まとめて集荷出来ることが可能になると思う。地域を活性化するためには、出来たときに競うよりも、作る時から生産者側も計画性をもって考えて頂かなければならないと思います。

田口副会長

伊藤委員さんから生産体制について問題提起されましたが、どちらの立場に立って考えたら良いのか難しい事だと思う。高齢者が高齢化社会の中で地域活性化に結びつけるには、いくらかでも小遣い稼ぎということにもなる。今の発言についても活性化への大きな要素にはなるのではないかと思う。それから、鈴木委員の発言に対してのコメントはないでしょうか。

高橋  
企画政策課  
長

限界集落ということでは前回も色々お話をして頂きました。藤峰委員のお話した本というのは、長野大学 大野 晃 (材ノ アキラ) さんが書かれた『限界集落と地域再生』という本に書いてあったものと思いますが、この方が、限界集落という定義を行ったことから非常にこの言葉が皆さん方にも覚えておられることかと思えます。

今、角館町行政区の年齢比率についてですが、お配りしております資料で、大野先生の定義でいけば年齢比率の65才以上の人口比率が50%以上の集落（集落の定義は社会的共同生活をしている集落）が限界集落になります。また、55才以上が50%以上の集落（共同生活を維持しているが、跡継ぎの確保が難しい。共同生活の維持が困難となるおそれがある状態）が準限界集落です。自治体での生活の暮らしの中の集落

範囲とはちょっと違っているかもしれない。そのところが今後の検討課題かなと思っています。今年度は角館、田沢湖の一部については調査したいと思っております。

魁新聞で皆さんご存じのことかと思いますが、白岩の方に『農山村活力向上モデル事業』ということで、地域の人達が主体的に取り組んでいる事業に対して、一定の評価を得て、今後どういうところを頑張っていけば自分たちの目指している地域になるのかという事でモデル事業をしていきたい。今年度に出来るところは実践事業に入るが、中・長期的な計画についてもここで皆さんに話しあって頂きたい。白岩地区で取り組んでいるのは、『ヒデコ』の栽培で、これをまず、高齢者の方々がこれまで栽培してきたものを販路拡大したいことと、『ヒデコ』を使った特産品を展開していきたい。また、白岩城址跡の環境整備を行って、そこにある貴重な山野草等を活用して、よその人にも関心を持っていただき、交流人口が多くなることで元気になってもらいたい。必要なのは、地域の人たちがどういうことを地域でやりたいかということがないと、なかなか取り組んで行かれない。地域での意見がないと主体的な活動には繋がらないと思う。

伊藤委員

高齢化のことだが、地域に若者を引き留めるか、どこか他の地域から来て定住して頂けるようなことを考えていくことによって、人口も増え高齢化率も下がるし、交流も生まれると単純に思います。

高橋  
企画政策課  
長

伊藤委員がお話した様に、限界集落で高齢化率の高いところは集落に元気がないかというのと、決してそうではなく元気な人たちもいっぱいいる。ただ、制限というか杓子というか、それが人口比率ということだけで捉えているので、現実とそれがイコールかというところではないと思います。

伊藤委員

これからの若い人達が何とかして活性化させようと考えたときに、今のままでいいのかすごく心配であるし、特効薬が何かといわれれば、それは思いつかないけれども黙っていれば年齢は確実に上がっていくので考えなければならない。若者が働く職場とか、外に出るため子供を預けて働けるような手法が必要で、それをするには何が必要なのかを考えて貰いたい。答えが今日、明日に出る訳ではないと思いますが、やっぱり行政にも頑張ってもらわなければならないように思う。アンケート調査についても、無駄とはいわないが、やることに別にあるような気がする。空論で理想的な事よりもっと実効性のあることを考えた方がよいのではな

いでしょうか。山と緑と言うけれど、山と緑は全国何処に行っても良い所は沢山ある。秋田県だけ特別に景観がいいわけではないので、ここに来て下さいと言っても、なかなか底上げになるような効果は期待できない。実際、何をすれば、どうなるという事をもう少し考えて頂きたい。

佐藤課長にですが、給食センターで使用する食材の規格について、思いつきで申し訳ないが、仮に人を雇って包丁等で皮を剥けば、規格外の物でも対処出来るのではないか。雇用の場も増えるし、農家にとっても良いことだと思いますが・・・

藤峰委員

それぞれに同じ問題を抱えているように見えますが、地区によっては違う問題も必ずあると思いますので、その辺の実態調査が必要ではないかと思う。国・県や市、農協で実施するそれぞれの事業に対する役割があるように思いますので、他の実態調査内容も参考にしたらどうか。

白旗委員

重点プロジェクト事業の計画書に基づき、事業がより成果を上げるためのこまやかな対応が必要ではないでしょうか。数年前に秋田県の特産PR時に会場の隅の方でだまーってたむろしていて、お客さんに対して説明等をしていなかった。また、出品していた樺細工品にもゴミがついていた。ああゆう状態を見ると、本気になって仕事をしているのかなと思った。また、鈴木委員が話された学校給食についてですが、食育の観点からとらえると、健康と食品の関係を教えた方が良いのではないのでしょうか。

青山委員

私は、農家ではないので、農村の現状についてどうこうと発言することは分からないけど、まだ始めたばかりと思いますが、農産物データベース等でパソコンを利用し販売されているが、どれくらい売れているのか、買った人の声を書き込まれているところがあるのか、どのくらいの成果が出ているのかがある程度分かればなと思っています。農家は農家というふうに、役割をもったほうが良いと思う。例えば、学校給食ですが、行政が給食センターと農家をつなぐ橋渡しをやってもらうのが一番だと思います。それをやるために、私たち一般の人が給食センターにこうゆうのを食べさせたいと要望を上げたとする。そうした場合、給食センターでは、それについては物が集まらないので無理だということで終わらせてしまえば悲しいので、それをつなぐ役目役割のある具体的な相談を出来る窓口があればいいと思います。

鈴木委員

今、頑張っている人達を応援して行きたい。調整役は行政でして欲しい。



渡辺委員

白岩地域は若い人たちが連携を深め非常に頑張っておりますが、現存の畑に『ヒデコ』を植えている訳ではないので、耕作地は非常に荒地になっている。白岩の地域で不思議だと思うのは、ほとんどの家が畑を持ち耕作している人たちの年齢がもう70、80、90才を越える人が多い。本当に自分の家だけで食べるための畑作だけで、残った畑は草が生え、除草剤を撒き、黄色くなっている状態です。そこで、耕作しない畑を町部の人達へ貸して、好きな野菜を少しでも育ててみたいと思う方がいるとしたら、行政がその土地を借りられるような手助けをしてくれたらいいように思うし、町と村との交流にも繋がるのではないのでしょうか。

茂木委員

地域の活性化については、どういうことをすれば活性化に繋がるのか、幅が広いように思う。その中でも、今話にあったように、農家の収入に繋がる特産物の生産や販売について、行政の指導があっても、専業か副業でやるのとでは違って来るだろうし、その地域の人がやる気がなければだめだということだが、働き掛けや情報がないと、やる気になる人は少ないと思う。専業者同士や、副業者同士であっても、生産販売に役立つ情報や資料等の提供は行政からもお願いしたい。

平成19年のスポーツ合宿や21年の大学等の合宿誘致などの取り組みは活性化に繋がることだと思うのですが、合宿施設を考えるならば、一般利用者を含めて長期滞在利用型の可能な施設（廃校利用）として、再利用すれば、費用対効果も得られ、活性化に繋がるのではないかと思います。

田口副会長

各委員から、農産物と観光の連携、集落の健全化について、地域の現状を含め、活性化に繋げるための取り組み、方策等々、貴重なご意見をいただきながら審議して参りましたが、時間も限られております。この後の地域審議会の進め方について提案したい。

来年度予算編成前の11月末を目処に成案化したい。まとめあげる内容についてはすぐに予算化することで、役立てることが可能なものと、中長期的な計画でまとめあげる事業内容のものと区別したいので、配布したレポート用紙を次回審議会の前（8月20日頃までに）事務局に提出して頂きたい。レポートを基に第2回目の審議会では更に絞り込んだ意見交換しながら、その後策定委員をお願いして、11月末を目処に成案することにした。

本日の審議会案件については、これで終了したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員から異議なく了承される。

田口副会長

引き続き、その他について事務局からの報告等をお願いする。

高村  
総合窓口課  
長

只今、田口副会長から次回の審議会資料にするためレポート用紙提出についての説明がありましたので、各委員から提出して頂いたレポート内容（具体的な方策）を整理し、次回運営審議会にお諮りしたいと思います。

今日は各委員から、地域活性化に繋げるための率直なご意見を頂きました。成案される内容が行政運営に役立て、市民の向上に反映されるよう努めて参りたいと思います。

各委員の皆様には大変ご難儀をおかけいたしますが、今後ともよろしくお願いいたします。

全委員承認し異議なく終了

午後4時閉会